令和6年 第2回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和6年2月28日(水) 午後2時 開議 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

出席委員

教育長仙石浩之教育長職務代理者大嶽和好委員木下貴子委員鈴木亜紀子委員水野豊

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席 理由
出	副教育長	熊﨑健一	
出	教育次長	東山学史	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化 財保護センター所長	杉村哲也	
出	教育研究所長	久野智治	

出 欠	補職名	氏名	欠席 理由
出	教育推進課主幹	丹羽紀一	
欠	食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長 兼昭和小学校近接校対 応調理場長	大竹康文	所用
出	福祉部課長(放課後児 童健全育成調整担当)	伊藤和可奈	

上表欠席職員の代理出席者:なし

説明のため出席した者 : 教育総務課 総括主査 市川大輔

教育推進課 課長代理 南谷美和 教育相談室 総括主査 古川浩行 食育推進課 課長代理 水野隆司

会議の傍聴人: なし会議を早退した者: なし会議の公開、非公開: 全部公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 10 号	令和6年度幼児教育指導の方針と重点を 定めるについて	教育研究所	提案説明 表 決
議第 11 号	令和6年度小・中学校教育の方針と重点 を定めるについて	教育研究所	提案説明 表 決
議第 12 号	多治見市学校給食調理場の組織等に関す る規則の一部を改正するについて	食育推進課	提案説明 表 決
議第 13 号	多治見市食育推進委員会設置要綱の一部 を改正するについて	食育推進課	提案説明 表 決
報第1号	工事請負契約の締結について(平和中学 校外壁等改修工事)	教育総務課	提案説明 承 認

開 会 午後2時 仙石教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議事

教育長 日程第1 本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の会議については、全議案公開と決定することについて、ご審議願う。

教育長 事務局の説明のとおり全議案公開と決定することに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議がないので、全議案公開と決定する。

議第10号 公開 議第11号 公開

教育長 では、議第10号 令和6年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて 及び 議第11号 令和6年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、は同様の案 件であるため、一括して事務局の説明を求める。

久野教育研究所長 (議第10号 令和6年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて 及び 議第11号 令和6年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、資料により説明。)

教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

教育長 それでは、議第10号及び議第11号を、原案のとおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では、議第10号 令和6年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて 及び 議第11号 令和6年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、原案のとお り可決することとする。

議第12号 公開

教育長 では、議題12号 多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則の一部を改正する について、事務局の説明を求める。

水野食育推進課課長代理 (議題12号 多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則の一部 を改正するについて、資料により説明。)

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは、議第12号を、原案のとおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では 議題12号 多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則の一部を改正する について、原案のとおり可決することとする。

議第13号 公開

教育長 では、議題13号 多治見市食育推進委員会設置要綱の一部を改正するについて、事 務局の説明を求める。 水野食育推進課課長代理 (議題13号 多治見市食育推進委員会設置要綱の一部を改正するについて、資料により説明。)

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは、議第13号を、原案のとおり可決することに異議はないか。

委 員 異議なし。

教育長 では 議題13号 多治見市食育推進委員会設置要綱の一部を改正するについて、原 案のとおり可決することとする。

報第1号 公開

教育長 では、報第1号 工事請負契約の締結について (平和中学校外壁等改修工事)、事務 局の説明を求める。

杉村教育総務課長 (報第1号 工事請負契約の締結について(平和中学校外壁等改修工事)、 資料により説明。)

教育長 何か質問はないか。

水野委員 子どもの授業に差し支えない時に工事をするのか。

杉村教育総務課長 校舎と体育館すべての外壁を行うため授業の時間にかかる時もあるが、授業に影響のない場所や音が遠くなるよう学校と工程を調整しながら行う予定。

教育長 他に質問はないか。

委員 なし。それでは報第1号を、原案のとおり承認することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では、報第1号 工事請負契約の締結について (平和中学校外壁等改修工事)、原案 のとおり承認することとする。

教育長 それでは教育委員会会議の令和6年6月定例会の日程について調整する。

教育長 6月の定例会は令和6年6月26日14時からとする。

教育長 これにて令和6年2月教育委員会議を閉会する。

閉 会 午後3時00分

令和6年第2回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和6年3月21日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課